

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月29日

【事業年度】 第81期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 京極運輸商事株式会社

【英訳名】 Kyogoku unyu shoji Co., Ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 玉川 寿

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋浜町一丁目2番1号

【電話番号】 03-5825-7131(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 羽入 田 清 隆

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋浜町一丁目2番1号

【電話番号】 03-5825-7131(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 羽入 田 清 隆

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	8,358,830	8,909,665	9,415,082	9,052,033	8,698,923
経常利益 (千円)	223,665	177,915	176,933	164,518	219,406
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	156,567	117,244	127,322	117,324	154,270
包括利益 (千円)	327,383	229,550	78,536	14,851	458,101
純資産額 (千円)	3,297,974	3,505,759	3,411,662	3,365,406	3,805,001
総資産額 (千円)	7,349,864	7,854,247	7,673,505	7,384,573	7,928,839
1株当たり純資産額 (円)	1,065.03	1,131.99	1,101.22	1,096.18	1,239.51
1株当たり当期純利益 (円)	50.23	38.05	41.32	38.36	50.52
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	44.7	44.4	44.2	45.3	47.7
自己資本利益率 (%)	5.0	3.5	3.7	3.5	4.3
株価収益率 (倍)	7.6	11.6	10.3	13.3	10.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	450,424	632,167	403,485	591,350	359,737
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	519,428	520,444	323,436	373,799	483,938
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	228,928	58,614	172,011	229,662	38,847
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,112,329	1,165,438	1,073,476	1,061,365	976,011
従業員数 (人)	294	307	307	316	315

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 従業員数は、就業人員数を表示しております。
4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第79期の期首から適用しており、第78期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
5 前々連結会計年度において、「特別損失」の区分において表示しておりました「固定資産売却損」、「固定資産除却損」及び「その他」は、金額的重要性が乏しくなり、また、経年劣化による代替及び廃棄等経常的な発生が毎期見込まれることから、前連結会計年度より「営業外費用」の区分において表示する方法に変更致しました。
この表示方法の変更を反映させるため、前々連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。
この結果、前々連結会計年度の経常利益が11,248千円減少しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	5,680,010	5,887,547	6,169,463	6,161,619	5,890,514
経常利益 (千円)	143,851	86,738	106,004	123,829	103,820
当期純利益 (千円)	102,732	56,236	80,031	83,854	82,975
資本金 (千円)	160,000	160,000	160,000	160,000	160,000
発行済株式総数 (千株)	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200
純資産額 (千円)	2,676,885	2,817,855	2,686,718	2,640,851	2,971,350
総資産額 (千円)	6,214,502	6,600,559	6,377,355	6,101,375	6,502,398
1株当たり純資産額 (円)	867.36	913.06	870.57	863.57	971.66
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	7 ()	5 ()	6 ()	6 ()	8 ()
1株当たり当期純利益 (円)	32.91	18.22	25.93	27.38	27.13
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	43.1	42.7	42.1	43.3	45.7
自己資本利益率 (%)	4.0	2.0	2.9	3.1	3.0
株価収益率 (倍)	11.6	24.2	16.4	18.6	19.9
配当性向 (%)	21.3	27.4	23.1	21.9	29.5
従業員数 (人)	226	238	240	247	245
株主総利回り (%)	115.4	134.4	131.2	158.5	169.7
(比較指標: JASDAQ INDEX) (%)	(121.3)	(160.8)	(139.1)	(121.3)	(171.9)
最高株価 (円)	406	638	512	550	579
最低株価 (円)	274	353	375	386	462

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 2017年3月期の1株当たり配当額7円は、設立70周年記念配当2円を含んでおります。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 5 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
- 6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第79期の期首から適用しており、第78期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 7 前々連結会計年度において、「特別損失」の区分において表示しておりました「固定資産売却損」及び「固定資産除却損」は、金額的重要性が乏しくなり、また、経年劣化による代替及び廃棄等経常的な発生が毎期見込まれることから、前連結会計年度より「営業外費用」の区分において表示する方法に変更致しました。この表示方法の変更を反映させるため、前々連結会計年度の財務諸表の組替を行っております。この結果、前々連結会計年度の経常利益が11,008千円減少しております。

2 【沿革】

- 1947年 5月 個人営業を改め、中央区新川に(株)京極社設立、社長 京極友助。
設立時の事業所は川崎作業所(現・川崎支店)、金町作業所(名称変更により金町事業所
2004年10月廃止)、横浜出張所(現・京浜支店)。
- 1950年 3月 一般区域貨物自動車運送事業再開。
- 1951年 2月 ドラム缶工場建設、操業開始(1961年11月ドラム缶製作部門分離)。
- 1952年 6月 税関貨物取扱人の免許を得て、通関業を開始。
- 1958年 3月 (株)弥生京極社を設立(現・持分法適用関連会社)。
- 1961年12月 市川支店(名称変更により市川事業所 1998年12月廃止)開設。
- 1962年 4月 五井営業所(現・京葉支店)開設。
- 1964年10月 京浜港における一般港湾運送事業の免許取得。
- 1964年11月 (株)京極社を京極運輸商事(株)と改称。
- 1966年 9月 日本証券業協会に登録、株式店頭売買開始(現・東京証券取引所 J A S D A Q(スタンダード)上場)。
- 1968年 8月 浮島倉庫開設、倉庫営業開始。
- 1971年 4月 タンククリーニング部門を分離、日本タンクサービス(株)設立(現・連結子会社)。
ドラム洗滌部門を分離、サンドラムサービス(株)(現・日本容器(株) 2008年12月株式譲渡)設立。
- 1973年 3月 石油部門を分離、当社全額出資にて京極石油(株)(現・E N E O S(株)特約店)設立(現・連結子会社)。
- 1973年 5月 小樽事業所(1997年 9月廃止)開設。
- 1976年 5月 鹿島事業所(2014年 9月廃止)開設。
- 1979年 8月 蔵王事業所開設。
- 1981年 5月 当社全額出資にて京浜京極運送(株)(2011年 6月 1日吸収合併)設立。
- 1981年 9月 中津事業所(2013年10月廃止)開設。
- 1986年10月 大阪事業所(名称変更により関西駐在 1994年 6月廃止)開設。
- 1987年11月 苫小牧事業所(名称変更により北海道事業所 2000年 6月廃止)開設。
- 1988年 8月 (株)泉州配送センターを子会社(1993年 9月株式譲渡)とし、大阪地区の営業拡充。
- 1988年10月 倉敷事業所開設。
富士事業所開設。
- 1990年 7月 三菱石油(株)(現・E N E O S(株))の関係会社(2010年 7月完全親会社である J Xホールディングス(株)(現・E N E O Sホールディングス(株))に株式継承)となる。
- 1996年 3月 (有)本町ビルに出資(1999年 9月出資金売却)。
- 1999年 8月 関西営業部(2003年 6月廃止)開設。
- 2004年 4月 当社全額出資にて(有)京極トランスポートサービス(現・(株)T Sトランスポート)設立(現・連結子会社)。
- 2004年11月 白井事業所設立。
- 2006年 8月 本社移転(中央区新川より中央区日本橋浜町へ)。
- 2010年 7月 J Xホールディングス(株)(現・E N E O Sホールディングス(株))の関係会社(現・E N E O S(株)より株式継承)となる。
- 2011年 6月 京浜京極運送株式会社(100%子会社)を吸収合併。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(京極運輸商事株式会社)、子会社3社及び関連会社1社より構成されており、石油・ドラム缶等販売事業、貨物自動車運送事業、港湾運送及び通関事業、倉庫事業並びにタンク洗滌・修理事業の5部門に関係する事業を行っております。また、その他の関係会社等にはE N E O S 株式会社があります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社等の位置付けは次のとおりであります。

(石油・ドラム缶等販売事業)

本業は顧客の需要に応じて石油類容器の賃貸借及び売買、石油製品類及びその副産物の売買を主とし、これら販売における配送業務を行っております。

〔主な関係会社〕

京極石油(株)

(貨物自動車運送事業)

本業は顧客の需要に応じ自動車により貨物を運送し、その対価として運賃を収受するものであり、道路運送法による一般貨物自動車運送事業の許可を受けて、日本各地に拠点を設けておりますが、主として関東一円の営業を行っております。また、当該事業の関連施設における構内作業を行っております。

業務の主力はタンクローリーによる石油類、化学製品等の液体貨物輸送で普通トラックは一般貨物及び容器類、石油類、化学製品類等の輸送を行っております。また、顧客の需要に応じて自己及び他人の名をもって、貨物運送業者による貨物運送の取次、受取、委託を行い対価を収受するもので貨物運送取扱事業法による許可及び登録を受けて営業活動を行うものであります。

〔主な関係会社〕

(株)T S トランスポート、(株)弥生京極社

(港湾運送及び通関事業)

本業は荷主及び船舶運行業者の委託を受け、貨物の受渡しを伴う港湾荷役、貨物の本船への積み込み、または本船から取卸した貨物の上屋への搬出入、若しくは船舶からの積卸し、またはこれら貨物の上屋における保管、荷捌等の作業を行うものであります。

(倉庫事業)

本業は顧客のために物品を倉庫に保管し、保管貨物の運送、入出庫及びはい替え等の諸作業を行いその対価として、保管料、運賃及び荷役料を収受するものであります。また、当該事業の関連施設における構内作業を行っております。

(タンク洗滌・修理事業)

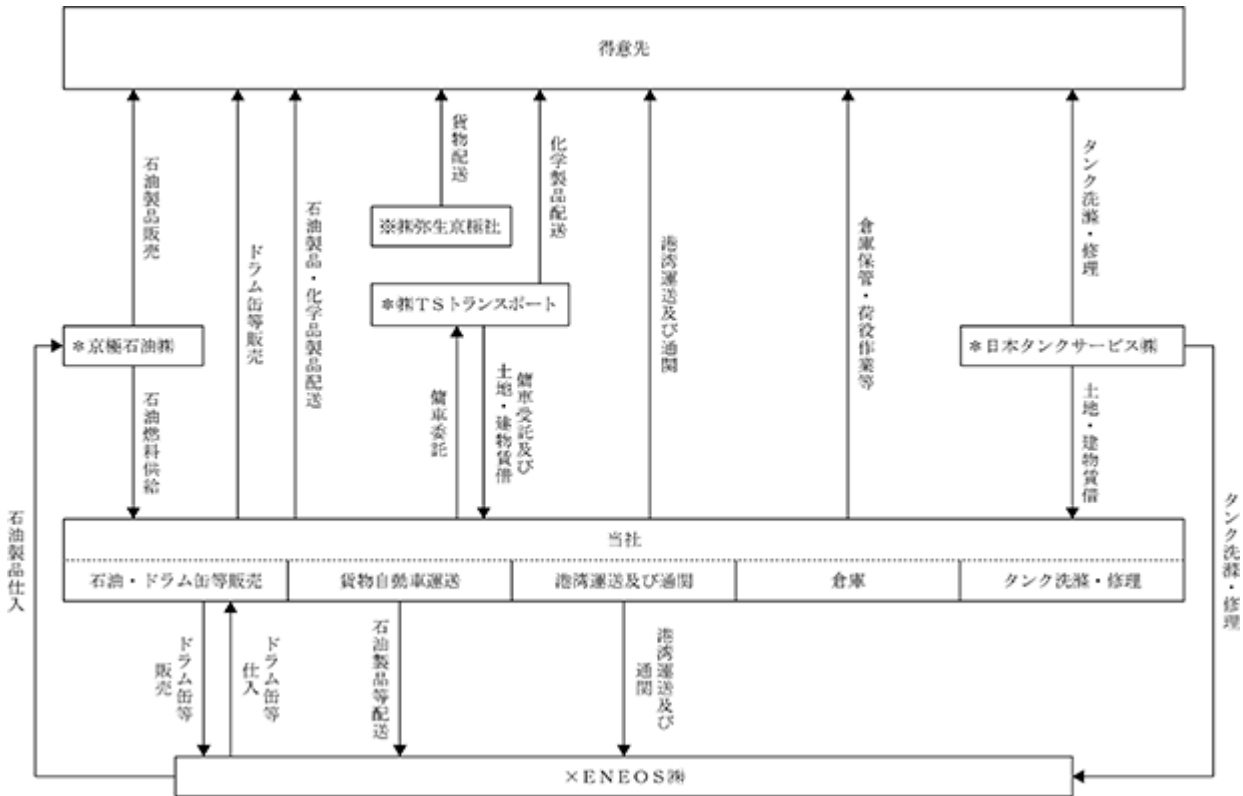
本業は顧客の需要に応じて石油・化学製品及びその他の貯蔵タンクの洗滌・修理並びに配管工事等を行うものであります。

〔主な関係会社〕

日本タンクサービス(株)

[事業の系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示しますと次のとおりであります。



* 印は、連結子会社

印は、持分法適用関連会社

× 印は、2020年6月に J X T G エネルギー(株)より商号変更している。

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
京極石油(株) (注) 2、3	東京都 中央区	40,000	石油・ドラム 缶等販売事業	100.0	石油燃料の供給を受けており ます。 役員兼務等...有
日本タンクサービス(株) (注) 2、4	川崎市 川崎区	30,000	タンク洗滌・ 修理事業	96.7	当社所有の土地及び建物を賃 借しております。 役員兼務等...有
(株)TSトランスポート (注) 2	川崎市 川崎区	90,000	貨物自動車運 送事業	100.0	関東一円の貨物運送を委託及 び受託しております。なお、 当社所有の土地及び建物を賃 借しております。 役員兼務等...有

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 京極石油(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,61,813千円
	(2) 経常利益	11,366千円
	(3) 当期純利益	812千円
	(4) 純資産額	99,769千円
	(5) 総資産額	16,842千円

4 日本タンクサービス(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	902,531千円
	(2) 経常利益	88,097千円
	(3) 当期純利益	52,772千円
	(4) 純資産額	89,755千円
	(5) 総資産額	70,602千円

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(株)弥生京極社	横浜市 鶴見区	53,500	貨物自動車運 送事業	46.0	役員兼務等...有

(3) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
E N E O Sホールディングス(株) (注)	東京都 千代田区	100,000,000	子会社及びグ ループ会社の 経営管理業務	(32.1)	

(注) 有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
石油・ドラム缶等販売事業	15
貨物自動車運送事業	213
港湾運送及び通関事業	15
倉庫事業	20
タンク洗滌・修理事業	23
全社(共通)	29
合計	315

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)を記載しております。
2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
245	47.5	15.2	5,443,891

セグメントの名称	従業員数(人)
石油・ドラム缶等販売事業	10
貨物自動車運送事業	171
港湾運送及び通関事業	15
倉庫事業	20
全社(共通)	29
合計	245

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)を記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び時間外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には、京極運輸商事労働組合が組織されており、2021年3月31日現在の組合員数は207人でユニオンショップ制であります。なお、労使関係については特に記載すべき事項はありません。

また、連結子会社である京極石油(株)、日本タンクサービス(株)及び(株)TSトランスポートには労働組合はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは1891年創業以来、石油製品、液体化学品、高圧ガス等に関連した運送事業を中心とし、港湾運送、通関業務、倉庫事業、ドラム缶等の容器販売事業、タンク洗滌・修理事業等総合物流関連事業を展開してまいりました。

当社グループは常に事業を通じての社会への奉仕を旨とし、「信用第一」を経営理念としてまいりました。更に長年蓄積された物流のノウハウを活かし、安全かつスピーディな提案型営業を推進しております。

(2) 目標とする経営指標

経営基盤確立のため、有利子負債の削減及び安定的な経常利益の確保に努めてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、2015年度から社内の体制強化を目的に組織の再編や制度改革を進めてまいりました。この再編や改革は2018年度を以って終了し、新たに次の段階に移行する必要があるとの判断から、今般2019年度から2022年度までの4ヶ年である「中期経営計画」を策定いたしました。

「中期経営計画」概要

1) ヒューマンパフォーマンス

「Change(変革)」「Confidence(信頼)」「Compliance(法令遵守)」この「3つのC」をスローガンに企業風土の変革、個人スピリットの醸成に努め、社員のパフォーマンスの最大化を図ります。

2) 成長パフォーマンス

営業力の強化による継続的な売上の向上、及び本支店・事業所の業務の効率化による経費の削減を実現し、当社の収益構造の改善を推し進めます。

3) 投資パフォーマンス

基幹業務システム投資

30年間使用した基幹業務システムの刷新を図るため、2020年度末までに開発を完了し、その開発費用として197百万円の投資を予定しております。

また、新システム導入後の業務コストの削減は、4年間で累計 48百万円のシナジー効果を見込んでおります。

人材投資

運転職の増員計画については、2024年4月から施行される長時間労働の上限規制「年間960時間」を遵守する人員体制を2022年度末までに実現します。また、これに併せて賃金体系の見直しや有給休暇取得制度の改正を検討します。

事務職マネジャーや運転・技能職の職長班長などの中間管理職に対しては、人材育成の強化を目的に、外部講師を活用した研修を定期的 to 実施いたします。

車両投資

老朽化した車両やタンクの代替投資、エンジン付車両の減車を目的としたタンク載せ替え式積載車両への投資等を行い、中長期的な視点に立った車両コストの平準化を図ります。

中期経営計画での4年間の累計投資金額は、1,296百万円を計画しております。

中期経営計画の4ヶ年は、事業4部門(輸送・倉庫・港運・容器)の維持・継続のための投資や外部環境の変化で将来生じるリスクを回避するための投資など必要最小限の投資に限定します。

(4) 会社の対処すべき課題

石油・ドラム缶等販売事業のうち、石油販売におきましては、石化エネルギーの国内使用量の減少傾向は進み、販売店が減少する厳しい状況が予測されますが、営業力強化に務め、採算販売と優良顧客の獲得を進め、加えてエネオスでんき・都市ガスの営業拡大も図り、体質の強化及び業績の向上に向けて邁進してまいります。

ドラム缶販売におきましては、流通の主力である石油、化学向けの出荷量減少が課題であります。積極的な営業活動による既存顧客の取引拡大、社内他部門や同業他社との連携による新規取引先の獲得を図り、売上及び利益の確保に努めてまいります。

また、容器配送につきましては、運賃改定による売上利益の拡大を図るとともに、安全会議での乗務員教育や、荷主物流会議における各輸送協力会社への情報展開を行い、無事故無災害を目指してまいります。

貨物自動車運送事業におきましては、業界を取り巻く環境は一層厳しさを増しており、とりわけ乗務員不足と高齢化問題に加え、働き方改革による長時間労働の上限規制への対応など、環境の変化に柔軟に対応すべく人材の採用及び育成の強化を図ってまいります。また、「新規顧客の獲得」「新規取扱い品の拡充」「取引条件の改善」の3つの営業活動を基本に、売上の拡大と適正運賃・付帯作業料の確保に鋭意努力してまいります。荷主様に対しましては、少量多品目配送に対応できるISOタンクコンテナの推進や車輛の効率化・適正化など、相互に有益となる提案型営業を心掛けてまいります。当社の最優先課題であります「輸送の安全」につきましても、皆様から更なる信頼を得られますようコンプライアンスを重視した輸送体制の強化を図ってまいります。

港湾運送及び通関事業におきましては、港湾運送業部門におきましては、海上コンテナドライバー不足を補う備車先との提携が課題であり、通関業部門におきましては、国内外の市況に影響されない安定顧客の獲得が課題であります。通関・保管・配送の3PL体制などの諸機能を充実させ、顧客のあらゆるご要望にお応えできる体制を構築し、新規顧客の獲得と既存顧客の取引拡大に繋げてまいります。併せて安定した備車先との連携強化に務め、業務の適正化・効率化を図り、法令及び社内規定に従い適切な安全管理体制のもと、より一層のサービス向上に取り組んでまいります。

また、AEO（通関業認定制度）を取得することで、顧客の皆様へ信頼と利便性を提供できる体制を整えてまいります。

倉庫事業におきましては、危険物倉庫の投資回収と倉庫全般の保管占有率の安定化が課題であります。定温保管、加温保管、危険物保管、毒物劇物保管などの倉庫施設機能をフルに活用し、トータル的なサービスの提供に努めてまいります。また、お客様がより満足するサービスを提供することで、新規顧客の獲得と既存顧客の取引拡大に繋げてまいります。併せて荷役作業及び業務の適正化・効率化を図り、安定した収益の確保に努めてまいります。

タンク洗滌・修理事業におきましては、元売り他のタンク基数の減少と競争入札による受注価格下落による経営圧迫等、予断を許さない状況が続きますが、経営資源を集約し効率運用に努め、事故防止と安全管理に努めることにより、社業の発展に努める所存でございます。

新型コロナウイルスの感染拡大により世界経済、またわが国の経済は社会活動が大きく制限された影響により、景気の先行き不透明感が強まっております。港湾運送及び通関事業におきましては、新型コロナウイルスの影響で輸出入に係る取引が減少、貨物自動車運送事業においても配送数量の減少により引続き厳しい環境は予想されますが、新型コロナウイルス感染症の影響が終息した際には、通常の事業活動が行えるよう対応してまいります。

(5) 対処方針及び具体的な取組み状況

京極運輸商事グループとして、企業理念である「信用第一」のもと「Change（変革）」「Confidence（信頼）」「Compliance（法令遵守）」の3つの「C」をスローガンに知恵と力を結集し、一層の優れたサービスの提供を目指し、取り組んでまいります。また、企業の社会的責任を果たすべく「安全管理体制の確立」「リスク管理の強化」「コンプライアンスの推進」を徹底し、より一層の内部統制システムの充実を図ってまいります。

「安全管理体制の確立」

企業の社会的責任は「安全管理体制の確立」であるということを十分に認識し、その実現のため経営トップが主導的な役割を果たし、運輸安全マネジメント、全社5S運動、危険予知訓練を展開しております。

「リスク管理の強化」

当社を取巻くあらゆるリスクに対応するために、リスク管理基本方針、リスク管理規定、経営危機対策規定等を策定し、それらを具現化するためにリスク管理委員会を開催し、周知徹底を行っております。

「コンプライアンスの推進」

「信用第一」という経営理念に基づき、企業価値を高めるため、常に透明で公正な経営に努め、単なる法令遵守にとどまらず、社会的責任を果たすための「企業行動規範」「コンプライアンス規定」を定め、これらを推進する事務局として「コンプライアンス推進室」を設置し、委員会の開催、推進月間の実施等により周知徹底を図ってまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 法規制による影響

当社グループの主要事業である貨物自動車運送事業において、大気汚染にかかわる国及び地方自治体の環境確保による法規制は更に強化が予定されることから、これによる車両代替の設備投資及びコスト増が予想され、企業収益を圧迫する要因となります。

(2) 気候条件の影響

例えば国内の暖冬による石油類等の輸送量の減少、冷夏による空冷用ガスの輸送量の減少など、気候条件が主として石油・ドラム缶等販売事業、貨物自動車運送事業、港湾運送及び通関事業の損益変動要因となります。

(3) 素材価格の影響

鉄鋼・原油等、素材の価格の高騰が、例えばドラム缶販売量の減少、車両燃料費の高騰など、主として石油・ドラム缶等販売事業(一部)、貨物自動車運送事業の損益変動要因となります。

(4) 海外の需要動向の影響

海外の需要動向が得意先の販売量、仕入量に影響を与え、結果、主として港湾運送及び通関事業、倉庫事業の損益変動要因となります。

(5) 入札制度による影響

タンク洗滌・修理事業、石油・ドラム缶等販売事業(一部)の受注は入札制度で行われます。入札制度により他社がより廉価な価格で入札してくる場合など、入札制度での失注が当該事業の損益変動要因となります。

(6) 新型コロナウイルス感染症による影響

中国で発生した新型コロナウイルス感染症の拡大が、アジア地域のみならず地球規模の懸念材料となっております。

輸出入に係る取引の減少及び配送数量の減少等により港湾運送及び通関事業、貨物自動車運送事業の損益変動要因となります。

また、当社グループの従業員にも感染が拡大した場合、一時的に業務停止するなど、当社グループの経営成績、財政状況等に影響を与える可能性があります。当社グループではこれらのリスクに対応するため、衛生管理の徹底や時差出勤、有給休暇の一律付与等を実施しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ544百万円増加し、7,929百万円となりました。当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ105百万円増加し、4,124百万円となりました。当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ440百万円増加し、3,805百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、社会経済活動が大きく制限された影響により、極めて厳しい状況で推移しました。また、2021年1月には再び緊急事態宣言が発令されるなど、景気の先行きは不透明な状況が続いております。今年に入り、世界各国でワクチン接種も開始されておりますが、日本では未だコロナ禍の収束には程遠く、回復には時間を要する状況となっております。

物流業界におきましては、昨年4月に「一般貨物自動車運送事業に係る標準的な運賃について」が告示され、労働環境の改善に向けた動きはあったものの、慢性的なドライバー不足に変化はみられず、また、コロナ禍における荷動きの停滞を受け、引き続き厳しい経営環境下にあります。

このような状況下、当社グループにおきましては、営業力の強化及び将来を見据えた人材育成や車両投資など様々な経営努力を続けてまいりました。また、3年の歳月をかけて開発した基幹業務システムの導入が完了し、今後の業務効率化や営業戦略に大いに寄与することと確信しております。

タンク洗滌・修理事業における工事受注件数の増加による増収はあったものの、石油・ドラム缶等販売事業、貨物自動車運送事業及び港湾運送及び通関事業において新型コロナウイルス感染症拡大の影響により取扱数量の減少による減収があり、売上高は8,699百万円と前連結会計年度と比べ353百万円(3.9%)の減収となりました。

次に損益面につきましては、タンク洗滌・修理事業における利益率の高い大規模工事の終了、またその他セグメントにおける車両燃料費及び有料道路代の減少、固定費削減効果や補助金収入及び投資有価証券売却益もあり、営業利益は173百万円と前連結会計年度と比べ58百万円(50.6%)の増益となり、経常利益は219百万円と前連結会計年度と比べ55百万円(33.4%)の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は154百万円と前連結会計年度と比べ37百万円(31.5%)の増益となりました。

なお、セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

(イ)石油・ドラム缶等販売事業

石油販売においては、販売数量及び販売単価の減少により減収し、ドラム缶等販売においては、販売数量及び配送数量の減少により減収となりました。また固定費削減効果もあり、結果として、売上高は3,566百万円と前連結会計年度と比べ346百万円(8.8%)の減収となり、セグメント利益(営業利益)は62百万円と前連結会計年度と比べ2百万円(4.0%)の増益となりました。

(ロ)貨物自動車運送事業

コロナ禍の影響及び需要家の生産調整等の影響による輸送数量の減少により減収となりました。また、燃料価格の下落によるコストダウン等もありましたが、結果として、売上高は3,403百万円と前連結会計年度と比べ220百万円(6.1%)の減収となり、セグメント利益(営業利益)は305百万円と前連結会計年度と比べ7百万円(2.3%)の減益となりました。

(八)港湾運送及び通関事業

コロナ禍の影響による貨物の停滞及びコンテナ不足等により、輸出入の取扱量が減少し、結果として、売上高は379百万円と前連結会計年度と比べ8百万円(1.9%)の減収となり、セグメント利益(営業利益)は51百万円と前連結会計年度と比べ13百万円(20.0%)の減益となりました。

(二)倉庫事業

浜川崎倉庫及び浮島危険物倉庫はコロナ禍の影響により取扱量は減少しているものの、本牧事業所の構内荷役作業量の増加により増収となりました。結果として、売上高は448百万円と前連結会計年度と比べ8百万円(1.9%)の増収となり、セグメント利益(営業利益)は76百万円と前連結会計年度と比べ16百万円(27.6%)の増益となりました。

(ホ)タンク洗滌・修理事業

工事受注件数の増加により増収となりました。また、利益率の高い大規模工事の終了もあり、結果として、売上高は903百万円と前連結会計年度と比べ212百万円(30.7%)の増収となり、セグメント利益(営業利益)は82百万円と前連結会計年度と比べ67百万円(439.8%)の増益となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ85百万円減少し、当連結会計年度末には976百万円となりました。

当連結会計年度に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動により得られた資金は360百万円(前連結会計年度は591百万円の獲得)となりました。前連結会計年度からの主な変動は、売上債権の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動により使用した資金は484百万円(前連結会計年度は374百万円の使用)となりました。前連結会計年度からの主な変動は固定資産の取得による支出の増加によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動により得られた資金は39百万円(前連結会計年度は230百万円の使用)となりました。前連結会計年度からの主な変動は、長期借入金による収入の増加によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 受注実績

当社は受注生産を行っていないため、受注実績の記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
石油・ドラム缶等販売事業	3,566,376	8.8
貨物自動車運送事業	3,403,155	6.1
港湾運送及び通関事業	379,339	1.9
倉庫事業	447,522	1.9
タンク洗滌・修理事業	902,531	30.7
合計	8,698,923	3.9

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
E N E O S(株)	1,558,910	17.2	1,508,784	17.3

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 財政状態の分析

(資産の部)

流動資産は前連結会計年度末に比べ97百万円増加し、2,873百万円となりました。これは主に、現金及び預金
が85百万円減少したものの、受取手形及び売掛金が198百万円増加したことによるものであります。

固定資産は前連結会計年度末に比べ447百万円増加し、5,056百万円となりました。これは主に、投資有価証
券及び関係会社株式が393百万円、新基幹業務システム導入によりソフトウェアが53百万円増加したことによる
ものであります。

(負債の部)

流動負債は前連結会計年度末に比べ143百万円増加し、2,477百万円となりました。これは主に、未成工事受
入金
が78百万円減少したものの、短期借入金が100百万円、買掛金が37百万円、未払法人税等が35百万円、1年
以内返済の長期借入金が32百万円増加したことによるものであります。

固定負債は前連結会計年度末に比べ38百万円減少し、1,647百万円となりました。これは主に、長期未払金が
10百万円、長期リース債務が9百万円、退職給付に係る負債が8百万円、長期借入金が8百万円減少したこと
によるものであります。

(純資産の部)

純資産は前連結会計年度末に比べ440百万円増加し、3,805百万円となりました。これは主に、保有株式の時
価評価額が上昇した事によりその他有価証券評価差額金が304百万円増加、親会社株主に帰属する当期純利益の
増加等により利益剰余金が136百万円増加したことによるものであります。

(b) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は8,699百万円(前年同期比3.9%減)となり、前連結会計年度に比べて353百万
円の減少となりました。セグメント別の売上高については、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経
営成績の状況」に記載してあります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大により、わが国の企業業績や金融市場に影響が生じておりますが、当
連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。

なお、翌連結会計年度末までに新型コロナウイルス感染症の影響が終息し、翌々連結会計年度以降は通常の
事業活動が行えると考えております。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は173百万円(前年同期比50.6%増)となりました。これは主に、タンク洗
浄・修理事業における利益率の高い大規模工事の終了や車両燃料費や有料道路代等の経費の減少によるもので
あります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の財源及び資金の流動性に係る情報
(キャッシュ・フロー)

キャッシュ・フローの分析については、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(資金需要)

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、石油・ドラム缶等販売事業における商品仕入費、貨物自動車運送事業における車両維持管理費、港湾運送及び通関業務における下払費、倉庫事業における倉庫維持管理費等があります。また、設備資金需要としては、石油・ドラム缶等販売事業における備車先へ転貸リースを行うリース資産(車両)、貨物自動車運送事業や港湾運送及び通関業務における車両更新投資、倉庫事業における倉庫設備、タンク洗滌・修理事業における機械及び装置等があります。

(財務政策)

当社グループの運転資金については、当面の資金需要と設備投資計画に則り自己資金及び金融機関からの借入金により調達しております。当連結会計年度末における現金及び現金同等物は976,011千円となり、有利子負債残高は1,744,624千円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについては、感染再拡大の懸念など、引き続き先行き不透明な状況が予想されますが、現時点では当連結会計年度における連結財務諸表に及ぼす影響は軽微なものと判断しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資等の総額は570,651千円であり、セグメント別の主要な設備投資について示しますと、貨物自動車運送事業の輸送能力維持増強として増車・代替あわせて377,245千円、ソフトウェアなど基幹業務システム関連の取得77,687千円、倉庫事業の空調設備の老朽化に伴う改修が37,436千円であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (人)
			車両運搬具	建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	土地	リース資産	その他	合計	
川崎支店 (神奈川県 川崎市川崎区)	貨物自動車 運送事業	運送設備	267,036	29,940	(476.0) 5,931.18	414,173	-	3,187	714,336	72 (2)
京葉支店 (千葉県市原市)	貨物自動車 運送事業	運送設備	381,842	95,468	(7,786.96) 9,512.13	312,678	-	3,424	793,412	99 (3)
京浜支店 (神奈川県 川崎市川崎区)	港湾運送及 び通関事業 倉庫事業	港湾運送 及び通関 設備 倉庫設備	28,353	554,429	15,887.04	389,906	-	13,068	985,756	35 (4)
容器部 (東京都中央区)	石油・ドラ ム缶等販売 事業	商品販売 設備	532	279	(159.50)	-	-	92	903	10
本店資産管理 (東京都中央区)	貨物自動車 運送事業 ⁴	賃貸用設 備	-	56,078	9,686.18	345,118	-	105	401,301	-
本店 (東京都中央区)	全社管理 業務	その他設 備	-	2,051	-	-	48,410	12,466	62,927	20
その他		福利厚生 設備	-	17,326	-	-	-	107	17,433	-

- (注) 1 土地面積の()は借用面積で外数であります。
 2 帳簿価額のうち「その他」は機械及び装置、工具、器具、備品及び建設仮勘定の合計であります。
 3 従業員数の()は各事業所において全社管理業務に該当する従業員数で外数であります。
 4 上記の他、連結会社以外から賃借している主要な設備の内容は、以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
京葉支店 (千葉県市原市)	貨物自動車運送事業	営業車両	253	7,323

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)	
				車両運搬具	建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	土地	リース資産	その他		合計
京極石油㈱	本店 (東京都 中央区)	石油・ド ラム缶等 販売事業	その他設 備	12	-	-	-	-	330	342	5
日本タンク サービス㈱	水島事業所 (岡山県 倉敷市)	タンク洗 滌・修理 事業	タンク洗 滌設備	-	23	-	-	-	8,547	8,570	4
	仙台出張所 (宮城県 仙台市)	タンク洗 滌・修理 事業	タンク洗 滌設備	412	-	-	-	-	12,648	13,060	3
	千葉出張所 (千葉県 市原市)	タンク洗 滌・修理 事業	タンク洗 滌設備	28	-	-	-	-	9,863	9,891	4
	本店 (神奈川県 川崎市 川崎区)	タンク洗 滌・修理 事業	タンク洗 滌設備	528	269	(1,000.0)	-	-	43,888	44,685	12
㈱T S トラ ンスポー	川崎事業所 (神奈川県 川崎市 川崎区)	貨物自動 車運送事 業	運送設備	2,094	604	-	-	38,139	565	41,402	17
	鹿島事業所 (茨城県 神栖市)	貨物自動 車運送事 業	運送設備	5,156	449	-	-	91,376	1,018	97,999	23
	本店 (神奈川県 川崎市 川崎区)	貨物自動 車運送事 業	運送設備	-	12,976	-	159,345	-	-	172,321	2

(注) 1 土地面積の()は借用面積で外数であります。

2 帳簿価額のうち「その他」は機械及び装置、工具、器具及び備品の合計であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループにおける重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (千円)	既支払額 (千円)			
提出会社	川崎支店 (神奈川県 川崎市川崎区)	貨物自動車運送事業	営業車両	99,010		自己資金	2021年 5月	2022年 10月
	京葉支店 (千葉県市原市)	貨物自動車運送事業	営業車両	201,230		自己資金	2021年 4月	2022年 12月

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,200,000	3,200,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株でありま す。
計	3,200,000	3,200,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
1972年12月1日	1,000,000	3,200,000	50,000	160,000	385	1,072

(注) 有償 株主割当 4株につき1株
有償 第三者割当 発行価格1株当たり50円
利益準備金の資本組入(1株につき0.1株)

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	6	9	30	3	0	322	370	
所有株式数(単元)	0	4,664	235	19,098	18	0	7,959	31,974	2,600
所有株式数の割合(%)	0	14.58	0.74	59.70	0.06	0	24.93	100.00	

(注) 1 自己株式141,980株は、「個人その他」に1,419単元、「単元未満株式の状況」に80株含まれております。
2 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
E N E O S ホールディングス株式会社	東京都千代田区大手町1-1-2	977	31.96
西 将弘	千葉県松戸市	160	5.23
明治安田生命保険相互会社(常任代理人)株式会社日本カस्टディ銀行	東京都千代田区丸ノ内2-1-1(東京都中央区晴海1-8-12)	160	5.23
京北倉庫株式会社	東京都北区堀船2-30-3	157	5.12
京極 紳	東京都品川区	153	5.00
三菱UFJ信託銀行株式会社(常任代理人)株式会社日本カस्टディ銀行	東京都千代田区丸ノ内1-4-5(東京都中央区晴海1-8-12)	148	4.84
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸ノ内2-7-1	148	4.84
高橋産業株式会社	神奈川県川崎市川崎区浜町3-3-16	108	3.52
神奈川県三菱ふそう自動車販売株式会社	神奈川県横浜市鶴見区安善町2-1-7	101	3.30
株式会社タンクテック	兵庫県明石市二見町南二見1-3-6	74	2.42
計	-	2,186	71.46

(注) 上記のほか当社所有の自己株式142千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 141,900		権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 10,000		同上
完全議決権株式(その他) (注)1	普通株式 3,045,500	30,455	同上
単元未満株式 (注)2	普通株式 2,600		同上
発行済株式総数	3,200,000		
総株主の議決権		30,455	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権3個)含まれております。

2 「単元未満株式数」には、当社保有の自己株式80株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 京極運輸商事株式会社	中央区日本橋浜町1 - 2 - 1	141,900		141,900	4.43
(相互保有株式) 株式会社弥生京極社	横浜市鶴見区小野町45	10,000		10,000	0.31
計		151,900		151,900	4.74

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	50	28
当期間における取得自己株式	75	43

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	141,980		142,055	

(注) 1 当期間における処理自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分について将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としており、定款においても中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当ができるよう定めております。

これらの配当金の決定機関は期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

当期の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり8円の配当を実施することを決定いたしました。内部保留につきましては、同業他社との激しい競争に対処すべく、営業力強化のため有効な設備に充当してまいりたいと考えております。

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年6月29日 定時株主総会決議	24,464	8

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、創業以来の基本理念である「信用第一」に基づき、総合物流企業としての社会的責任と公共的使命を常に認識し、長期的な企業価値の最大化と、株主利益の確保のため、コーポレート・ガバナンスの確立を重要な経営課題と位置付け、その強化に取り組んでおります。

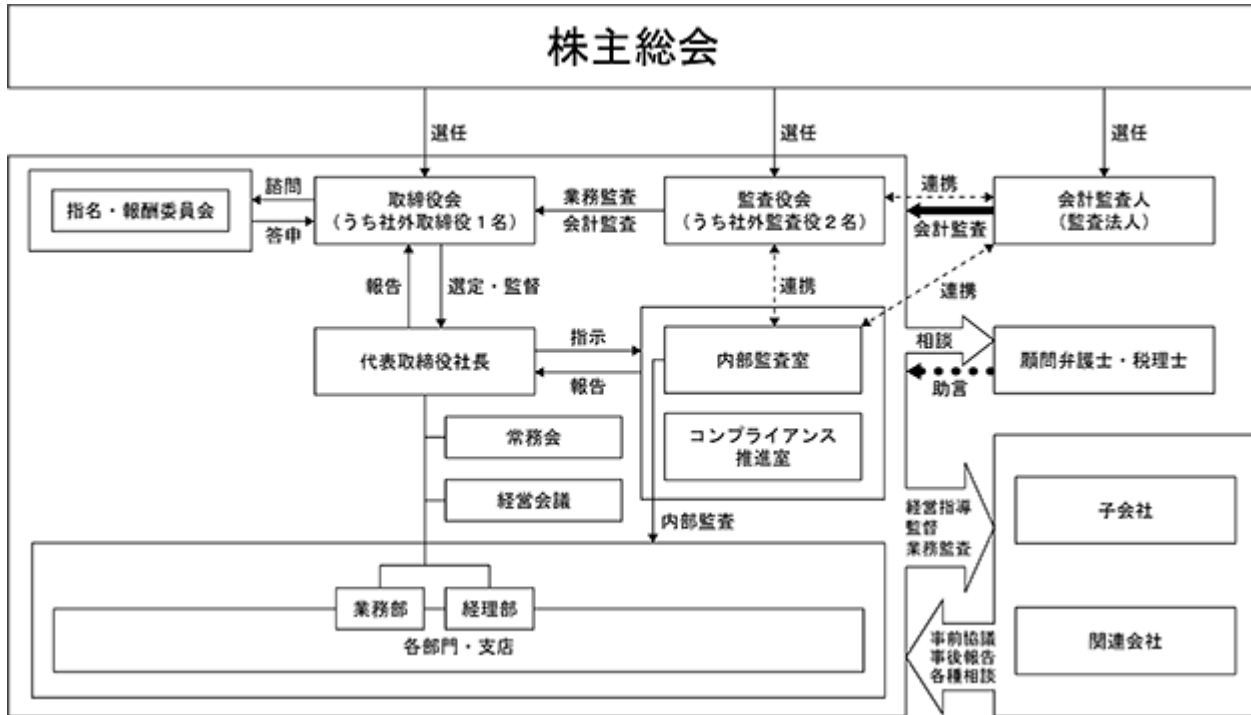
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、コーポレート・ガバナンス体制につきましては、迅速かつ的確な意思決定を行うことができる以下の機関によって運用する方法を採用しております。

会社の機関の内容

- イ.取締役会は、取締役の玉川寿、富田和宏、立岩敦、羽入田清隆、鈴木秀樹、吉田長司、社外取締役の深澤晶久、監査役の中野規夫、及び社外監査役である市川静代、瀧澤良二の10名(2021年6月29日現在)で構成されており、代表取締役社長である玉川寿を議長として、原則として毎月1回(8月休会)、さらに必要に応じ臨時取締役会を開催、法令で定められた事項の他、経営に関する重要事項について審議決定するとともに業務執行に関する報告を行っております。
- ロ.常務会は、取締役の玉川寿、富田和宏、立岩敦、羽入田清隆の4名(2021年6月29日現在)で構成されており、代表取締役社長である玉川寿を議長として、毎月1回(8月休会)、取締役会付議事項及びその他経営戦略等に関する重要事項の審議を行っております。
- ハ.経営会議は、取締役の玉川寿、富田和宏、立岩敦、羽入田清隆、鈴木秀樹、吉田長司、常勤監査役の中野規夫、他計17名で構成されており、3ヶ月に1回、業績報告をはじめとした情報交換を行い情報の共有化を図っております。
- ニ.監査役会は、常勤監査役の中野規夫、及び社外監査役である市川静代、瀧澤良二の3名(2021年6月29日現在)で構成されており、常勤監査役の中野規夫を議長として、取締役会をはじめとする社内の重要な会議に出席し、取締役の業務執行や適法性を監視するとともに、必要に応じて助言を行っております。
- ホ.情報交換会は年2回開催され、取締役の玉川寿、富田和宏、立岩敦、羽入田清隆、鈴木秀樹、吉田長司、常勤監査役の中野規夫の7名(現在)を常任とし、豊富な経験や見識を有する社外取締役の深澤晶久、社外監査役の市川静代、瀧澤良二(現在)他を加え構成されており、グループ間の業績、利益計画等をはじめとした情報交換を行い情報の共有化を図っております。

コーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムは、効率的で透明性の高い経営管理体制を確立するため、以下のような体制を整備しております。

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制については、コンプライアンスの徹底を当社の最重要課題として位置付け、取締役及び使用人が法令・定款及び経営理念に遵守した行動をとるための「企業行動規範」並びに「コンプライアンス規定」を定めるとともに、法令等遵守に係る相談・通報窓口として「コンプライアンス推進室」を設置しております。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制については、取締役会を月1回定期的に開催するほか、必要に応じ適宜臨時に開催し、経営上の重要事項の決定及び取締役相互の業務執行状況の監督等を行っております。また、取締役会に付議される事項については、事前に十分な審議及び議論を行い、取締役の効率的な職務を遂行しております。

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることよって生ずる損害に対して填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、故意または重過失に起因する損害賠償請求は填補の対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について、取締役の職務執行に係る文書(電磁的記録を含む)は、関連資料とともに「文書管理規定」の定めにより適切に保管・管理し、必要に応じて閲覧可能な体制を整備しております。

法的事項は業務部が窓口となり、法律上の判断を必要とする場合には顧問弁護士より適宜助言を受けております。

当社のリスク管理体制は、経営に重大な影響を与える様々なリスクを全体的に把握し、リスクが発生する場合に備え、予め必要な対応方針、体制等を整備し、発生したリスクによる損失を最小限に食い止め、再発を防止し、企業価値を保全するための「リスク管理規定」を定めるとともに、リスク管理委員会を設置しております。また、有事の際には、「経営危機対策規定」に従い、社長を対策本部長とする「経営危機対策本部」を設置し、危機管理対策にあたります。

また、当社の子会社の業務の適正を確保するため、子会社における取締役、監査役を当社から派遣し、子会社の業務の執行が適正に行われるよう監督するとともに、定期的に子会社との情報交換、人的交流等により連携体制を確立しております。

適時開示体制については、適時開示担当役員(業務部担当役員)を選任、また、事務局(業務部)を設置しており、会社情報を適切に開示する体制を整備しております。

コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況については、取締役会は11回、監査役会は12回、経営会議は3回、情報交換会は2回開催しております。さらに、IR活動の一環として当社ホームページにIR情報欄を設けております。

定款の記載に関する事項

イ．株主総会の特別決議

当社は、会社法第309条第2項各号に掲げる株主総会の決議について、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ロ．取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

ハ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款で定めております。

二．株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社グループは社会的秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力、団体に対しては毅然とした態度で対処し、あらゆる関係を持たない方針であります。

この方針に基づき、「企業行動規範」において反社会的勢力との関係遮断を明記しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長 営業部担当	玉川 寿	1958年10月25日生	1981年4月 2001年10月 2008年4月 2014年4月 2014年6月	日本石油株式会社入社 (現・ENEOS株式会社) 日石三菱株式会社東北支店販売4グループマネージャー (現・ENEOS株式会社) 新日本石油株式会社中部支店副支店長 (現・ENEOS株式会社) 当社社長付 当社代表取締役社長(現職)	(注)1	28
代表取締役 常務 営業部・京葉支店・川崎支店・京浜支店担当	富田 和宏	1962年6月8日生	1986年4月 2003年4月 2009年4月 2014年6月 2016年6月 2017年6月 2021年6月	当社入社 港運倉庫営業部営業グループマネージャー 京浜支店副支店長 京浜支店長 営業部長 取締役営業部長 代表取締役常務(現職)	(注)1	32
常務取締役 容器部・経営企画部担当	立岩 敦	1964年4月26日生	1989年4月 2014年4月 2017年4月 2019年4月 2019年5月 2019年6月	日本石油株式会社入社 (現・ENEOS株式会社) JXエネルギー株式会社販売部受注配送グループマネージャー (現・ENEOS株式会社) JXTGエネルギー株式会社北海道支店副支店長(現・ENEOS株式会社) 当社社長付 京極石油株式会社代表取締役社長(現職) 常務取締役(現職)	(注)1	11
常務取締役 経理部・業務部担当	羽入田 清隆	1962年12月28日生	1989年7月 2008年4月 2010年4月 2018年6月 2019年6月 2021年6月	当社入社 経理部経理グループマネージャー 経理部副部長 経理部長 取締役経理部長 常務取締役(現職)	(注)1	18
取締役 京浜支店長	鈴木 秀樹	1967年6月24日生	1989年4月 2007年4月 2014年6月 2016年6月 2021年6月	当社入社 京浜支店倉庫グループマネージャー 京浜支店副支店長 京浜支店長(現職) 取締役(現職)	(注)1	
取締役 川崎支店長	吉田 長司	1967年9月9日生	1991年1月 2006年7月 2014年6月 2015年6月 2021年6月	当社入社 川崎支店石油輸送グループマネージャー 輸送営業部副部長 川崎支店長(現職) 取締役(現職)	(注)1	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役	深澤 晶久 (注) 2	1957年7月21日生	1980年4月 2009年4月 2011年6月 2014年4月 2018年4月 2020年4月 2021年6月	株式会社資生堂入社 同社人事部人材開発室長 同社人事部キャリアデザインセンター長 (兼務) 実践女子大学大学教育センター特任教授 同大学文学部国文学科教授 同大学文学部国文学科教授 学長補佐 (現職) 当社社外取締役(現職)	(注) 1	
常勤監査役	中野 規夫	1952年10月25日生	1976年3月 1995年4月 2000年4月 2006年7月 2010年6月 2011年6月 2014年6月	当社入社 浜川崎支店課長 浜川崎支店倉庫グループマネジャー 京浜支店副支店長 京浜支店長 取締役京浜支店長 常勤監査役(現職)	(注) 3	37
監査役	市川 静代 (注) 4	1961年8月1日生	1987年4月 2020年6月	弁護士登録(東京弁護士会) 吉原特許法律事務所入所(現・小松三輪法律事務所) 当社監査役(現職)	(注) 5	
監査役	纈 纈 良二 (注) 4	1962年1月18日生	1984年4月 1988年7月 2004年4月 2011年6月 2014年6月 2016年6月 2020年6月 2021年4月 2021年6月	三菱信託銀行株式会社入社(現三菱UFJ信託銀行株式会社) 同社国際業務部情報システム企画グループ グループマネージャー 同社市場国際部 統括マネージャー 同社米国現地法人(米国三菱UFJ信託銀行) へ出向 同社執行役員 監査部長 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 常勤監査役 三菱UFJ信託銀行株式会社監査部 業務顧問 エム・ユートラスト・アップルプランニング株式会社 常勤監査役(現職) 当社監査役(現職)	(注) 5	
計						126

- (注) 1 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 2 取締役、深澤晶久は社外取締役であります。
- 3 常勤監査役の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役、市川静代、纈纈良二は、社外監査役であります。
- 5 監査役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 荒木一郎氏は、2020年6月26日開催の第80期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により監査役を退任しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

イ．社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

資本的关系又は取引関係等その他の利害関係のない取締役1名及び監査役2名が就任しております。なお、社外取締役及び社外監査役と当社との間には特別の利害関係はありません。

ロ．社外取締役及び社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は、社内出身者とは異なる視点・知識・経験等により、視野の広い独立した立場から、会社の重要な意思決定に参加し、その決定プロセスについて確認・助言を行い、経営陣に対する実効的な監視監督を行っております。

社外監査役は、監査体制の独立性及び中立性の環境整備に努めるとともに、その独立性、中立性の立場から代表取締役及び取締役会に対し、客観的な意見表明を行っております。

ハ．社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

取締役会は取締役7名と監査役3名で構成されており、取締役7名の職務執行の監督・監視は常勤監査役を含めた監査役3名で充分対応できる体制となっております。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は会社の業務及び財産の状況調査その他監査職務の執行にあたり、内部監査部門その他内部統制システムにおけるモニタリング機能を所管する部所と緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施しております。また、社外監査役は会計監査を担っている監査人と定期的に会合を持つなど、緊密な連携を保ち積極的に意見及び情報の交換を行い、効率的な監査を実施しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役1名と、企業経営者として豊富な経験を有した監査役並びに、石油業界の幅広い知見を有した監査役の社外監査役2名で行われ、取締役の職務執行の適正性を主とした監査を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を年12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
中野規夫	12回	12回
荒木一郎	4回	4回
免出一郎	12回	12回
市川静代	8回	8回

監査役会における主な検討事項として、監査基本計画、監査役報酬、有限責任監査法人トーマツのレビュー等があります。

また、常勤の監査役の活動として、取締役との意見交換、支店や子会社へ往査等があります。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査規定に基づき、内部監査の経験者1名を内部監査室長として選任し、独立した立場からグループ会社の内部統制の整備・運用状況の評価を行っております。

監査役と会計監査人との間では監査契約締結時、監査計画策定時、四半期レビュー時及び期末監査時に定期的な会合を持つとともに、随時監査上の必要な事項について情報提供と意見交換を行っております。また、監査役からは日常の業務監査で知りえた情報を会計監査人に伝え、会計監査人からは会計監査で得た情報の提供を受けて、それぞれの監査品質と監査効率の向上に役立てております。

監査役は内部監査室より監査計画や監査結果について定期的に報告を受け、重要な問題があるときは都度報告を受けております。監査結果については、その適切性を確認の上、監査役監査に実効的に活用しております。また、監査計画や監査結果について、監査役より内部監査室に伝えるなど内部監査部門との緊密な連携を保っております。

内部監査室、監査役及び会計監査人の三者は相互の連携を図るとともに、内部統制部門とも緊密な連携を保ち、効率的で透明性の高い経営管理体制の確立に寄与しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

53年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 : 末村あおぎ、隅田拓也

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名及びその他3名の合計7名で行われております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査機関及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断致します。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	22,000		26,000	5,000
連結子会社				
計	22,000		26,000	5,000

当社における非監査業務の内容は、収益認識に関する会計基準の適用準備に関する助言・指導等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の事業規模の観点から監査日数等を勘案し、監査法人に対する監査報酬額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員等の額の決定に関する方針を定めており、その内容は公正かつ適正に定めることを目的として、報酬額は役職別報酬基準額の範囲内とし月額固定給としております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は1989年6月29日であり、決議の内容は、会社法第361条により株主総会の決議によって決定することが適法とされております、取締役報酬総額の上限額であります。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、各々職務能力、年齢、他社役職の兼務状況等を勘案し、決議を行っております。

2021年3月25日に取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置致しました。2021年度以降については指名・報酬委員会の審議を経て決定することとしております。

取締役へのインセンティブ付与に関する施策については会社の規模、現状等を総合的に判断して実施しておりません。

なお、役員報酬限度額は、以下のとおりであります。

取締役 年額180,000千円以内

(1989年6月29日開催の第49回定時株主総会において決議。当該定時株主総会終了時点の取締役の員数は11名(社外取締役は1名)。)

監査役 年額18,000千円以内

(2010年6月29日開催の第70回定時株主総会において決議。当該定時株主総会終了時点の監査役の員数は3名。)

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	59,742	59,742			6
監査役 (社外監査役を除く。)	6,624	6,624			1
社外役員	9,147	9,147			3

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、取引関係の維持を保有目的とする純投資目的以外の目的である投資株式のみを保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会における検証の内容

詳細を記載した一般伺書を回覧するとともに、取締役会の議題に掛けて判断を仰いでおります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（千円）
非上場株式	11	36,509
非上場株式以外の株式	14	884,595

当事業年度において株式数が減少した銘柄

	銘柄数（銘柄）	株式数に減少に係る売却価額の合計額（千円）
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	16,190

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
J F E コンテナ(株)	63,600	63,600	(保有目的)企業間取引の強化	有
	366,336	215,286		
日本瓦斯(株)	120,000	40,000	同上	無
	231,120	143,000		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	170,810	170,810	同上	有
	101,068	68,836		
(株)三菱ケミカルホールディングス	86,733	86,733	同上	無
	71,980	55,752		
三菱UFJリース(株)	70,500	70,500	同上	無
	47,094	37,506		
株コンコルディア・フィナンシャルグループ	32,100	32,100	同上	無
	14,413	10,112		
三菱瓦斯化学(株)	5,000	5,000	同上	無
	13,570	5,880		
東部ネットワーク(株)	13,800	13,800	同上	無
	13,331	10,874		
D I C (株)	4,339	4,339	同上	有
	12,440	10,383		
(株)丸運	16,500	3,795	同上	無
	4,703	5,880		
富士興産(株)	3,000	3,000	同上	無
	3,657	1,113		
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,680	16,800	同上	有
	2,686	2,077		
新日本理化(株)	5,000	5,000	同上	無
	1,465	775		
カーリットホールディングス(株)	1,000	1,000	同上	無
	733	466		
星光PMC(株)		40,000	同上	無
		25,400		

- (注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、会議の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。
2. 三菱UFJリース(株)は、2021年4月1日に日立キャピタルを吸収合併を行い、三菱HCキャピタル株式会社へ商号変更となります。
3. 日本瓦斯(株)は、2021年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準の内容又はその変更等についての意見発信及び普及・コミュニケーションを行う組織・団体への加入、会計基準設定主体等を行う研修への参加、その他会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,061,365	976,011
受取手形及び売掛金	1,427,930	1,625,895
リース投資資産	3,030	3,030
商品	5,772	4,104
原材料及び貯蔵品	11,957	13,258
半成工事	121,172	119,591
その他	145,952	132,810
貸倒引当金	1,491	1,667
流動資産合計	2,775,687	2,873,032
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	² 3,400,642	² 3,432,807
減価償却累計額	2,601,990	2,663,257
建物及び構築物(純額)	798,652	769,550
機械及び装置	434,126	412,143
減価償却累計額	340,916	325,900
機械及び装置(純額)	93,210	86,243
車両運搬具	2,610,909	2,886,864
減価償却累計額	2,062,781	2,200,872
車両運搬具(純額)	548,128	685,992
土地	² 1,588,549	² 1,588,549
リース資産	298,754	325,604
減価償却累計額	120,454	147,678
リース資産(純額)	178,300	177,926
建設仮勘定	2,646	
その他	113,212	116,440
減価償却累計額	93,462	93,031
その他(純額)	19,750	23,409
有形固定資産合計	3,229,235	3,331,669
無形固定資産		
ソフトウェア	60,579	88,322
ソフトウェア仮勘定	49,936	75,362
その他	7,421	7,421
無形固定資産合計	117,936	171,105
投資その他の資産		
投資有価証券	^{1, 2} 949,709	^{1, 2} 1,343,124
リース投資資産	7,575	4,545
繰延税金資産	183,539	85,435
その他	120,892	119,929
投資その他の資産合計	1,261,715	1,553,033
固定資産合計	4,608,886	5,055,807
資産合計	7,384,573	7,928,839

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 782,936	2 820,930
短期借入金	2 820,544	2 952,864
リース債務	59,002	65,915
未払費用	177,973	199,288
未払法人税等	24,262	59,610
賞与引当金	167,251	162,238
その他	302,601	216,269
流動負債合計	2,334,569	2,477,114
固定負債		
長期借入金	2 594,978	2 586,984
リース債務	148,241	138,861
退職給付に係る負債	833,536	825,040
資産除去債務	53,689	54,076
その他	54,154	41,763
固定負債合計	1,684,598	1,646,724
負債合計	4,019,167	4,123,838
純資産の部		
株主資本		
資本金	160,000	160,000
資本剰余金	4,995	4,995
利益剰余金	3,058,445	3,194,367
自己株式	58,543	58,571
株主資本合計	3,164,897	3,300,791
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	183,063	486,883
退職給付に係る調整累計額	808	2,920
その他の包括利益累計額合計	182,255	483,963
非支配株主持分	18,254	20,247
純資産合計	3,365,406	3,805,001
負債純資産合計	7,384,573	7,928,839

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	9,052,033	8,698,923
売上原価	8,371,506	7,945,634
売上総利益	680,527	753,289
販売費及び一般管理費		
販売費	20,181	22,288
一般管理費	¹ 545,619	¹ 558,275
販売費及び一般管理費合計	565,800	580,563
営業利益	114,727	172,726
営業外収益		
受取利息	174	176
受取配当金	37,048	38,901
営業車両売却益	6,440	11,394
持分法による投資利益	11,816	
補助金収入	5,130	16,760
軽油引取税交付金	8,382	8,333
その他	7,645	6,749
営業外収益合計	76,635	82,313
営業外費用		
支払利息	18,769	18,494
営業車両売却損	502	562
営業車両除却損	560	1,144
固定資産売却損	² 224	² 354
固定資産除却損	³ 6,291	³ 10,455
持分法による投資損失		4,474
その他	498	150
営業外費用合計	26,844	35,633
経常利益	164,518	219,406
特別利益		
投資有価証券売却益		14,423
特別利益合計		14,423
税金等調整前当期純利益	164,518	233,829
法人税、住民税及び事業税	52,822	82,989
法人税等調整額	6,079	5,323
法人税等合計	46,743	77,666
当期純利益	117,775	156,163
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	117,324	154,270
非支配株主に帰属する当期純利益	451	1,893

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	117,438	285,367
退職給付に係る調整額	3,495	2,112
持分法適用会社に対する持分相当額	11,693	18,683
その他の包括利益合計	4 132,626	4 301,938
包括利益	14,851	458,101
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	15,072	455,978
非支配株主に係る包括利益	221	2,123

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	160,000	4,995	2,959,639	45,786	3,078,848
当期変動額					
剰余金の配当			18,517		18,517
親会社株主に帰属する当期純利益			117,324		117,324
自己株式の取得				12,757	12,757
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			98,806	12,757	86,049
当期末残高	160,000	4,995	3,058,445	58,543	3,164,897

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	311,964	2,687	314,651	18,163	3,411,662
当期変動額					
剰余金の配当					18,517
親会社株主に帰属する当期純利益					117,324
自己株式の取得					12,757
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	128,901	3,495	132,396	91	132,305
当期変動額合計	128,901	3,495	132,396	91	46,254
当期末残高	183,063	808	182,255	18,254	3,365,406

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	160,000	4,995	3,058,445	58,543	3,164,897
当期変動額					
剰余金の配当			18,348		18,348
親会社株主に帰属する当期純利益			154,270		154,270
自己株式の取得				28	28
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			135,922	28	135,894
当期末残高	160,000	4,995	3,194,367	58,571	3,300,791

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	183,063	808	182,255	18,254	3,365,406
当期変動額					
剰余金の配当					18,348
親会社株主に帰属する当期純利益					154,270
自己株式の取得					28
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	303,820	2,112	301,708	1,993	303,701
当期変動額合計	303,820	2,112	301,708	1,993	439,595
当期末残高	486,883	2,920	483,963	20,247	3,805,001

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	164,518	233,829
減価償却費	402,257	427,178
持分法による投資損益（は益）	11,816	4,474
賞与引当金の増減額（は減少）	10,417	5,013
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	14,417	11,521
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	44,444	
貸倒引当金の増減額（は減少）	444	176
受取利息及び受取配当金	37,222	39,077
支払利息	18,769	18,494
固定資産売却損益（は益）	5,723	11,316
固定資産除却損	6,850	11,599
売上債権の増減額（は増加）	184,971	197,965
たな卸資産の増減額（は増加）	75,885	1,948
仕入債務の増減額（は減少）	6,207	37,994
未払費用の増減額（は減少）	39,870	21,315
その他	90,396	109,853
小計	642,150	382,262
利息及び配当金の受取額	39,982	42,297
利息の支払額	18,868	18,543
法人税等の支払額	71,914	46,279
営業活動によるキャッシュ・フロー	591,350	359,737
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	9,364	8,909
投資有価証券の売却による収入		30,614
有形固定資産の取得による支出	328,850	424,044
有形固定資産の売却による収入	9,851	16,413
無形固定資産の取得による支出	41,683	91,899
その他	3,753	6,113
投資活動によるキャッシュ・フロー	373,799	483,938
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）		100,000
長期借入れによる収入	30,000	200,000
長期借入金の返済による支出	149,544	175,674
自己株式の取得による支出	12,757	28
リース債務の返済による支出	78,714	66,973
配当金の支払額	18,517	18,348
非支配株主への配当金の支払額	130	130
財務活動によるキャッシュ・フロー	229,662	38,847
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	12,111	85,354
現金及び現金同等物の期首残高	1,073,476	1,061,365
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,061,365	1 976,011

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社はすべて連結しております。連結子会社は京極石油株式会社、日本タンクサービス株式会社及び株式会社T Sトランスポートの3社であります。

2 持分法の適用に関する事項

関連会社すべてについて持分法を適用しております。

関連会社は株式会社弥生京極社の1社であります。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と同一であります。

4 会計方針に関する事項

(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、当社の倉庫用建物のうち、京浜支店の浜川崎倉庫については定額法によっております。また、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が2～50年、機械及び装置2～17年、車両運搬具2～7年であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(八)重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(二)退職給付に係る会計処理の方法

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(2) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(3) 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(ホ)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(ヘ)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(イ)繰延税金資産

(1)当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額 85,435千円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積り内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積もっています。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(ロ)賃貸等不動産の評価

(1)当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額 有形固定資産 305,306千円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積り内容に関する情報

賃貸不動産は、賃料の低下や不動産価格の下落といった将来の市況変化等のリスクに晒されており、減損の兆候判定においては、賃貸不動産に係る市況等の見積りが伴います。当該見積りの仮定として不動産賃貸契約が継続されることを前提とし、社外の不動産鑑定士による価格調査に基づいた金額等により時価を見積もっています。当該見積りが、不動産賃貸契約の変更に伴う収益性の低下及び土地・建物等の時価の下落等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、減損損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用により、翌連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映され、利益余剰金残高が4,022千円増加すると見込まれます。なお、内訳として、石油・ドラム缶等販売事業において56千円の増加、貨物自動車運送事業において296千円の減少、タンク洗滌・修理事業において4,262千円の増加が見込まれます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイドンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

当社グループにおいては、新型コロナウイルス感染症の拡大が当事業年度の業績に一定程度影響を与えたものの、会計上の見積りに重要な影響を与えるものではないと判断しております。また、新型コロナウイルス感染症の収束時期やその他の状況の経過等が変化した場合も、翌事業年度以降の会計上の見積りには重大な影響を与えないものと考えております。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	97,469千円	108,458千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	222,349千円	247,183千円
土地	1,328,591千円	1,328,591千円
投資有価証券	89,936千円	132,132千円
計	1,640,876千円	1,707,906千円

担保付債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	673,464千円	692,504千円
長期借入金	514,898千円	474,024千円
支払手形及び買掛金	54,695千円	59,938千円
計	1,243,057千円	1,226,466千円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 主要な費目と金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	97,905千円	103,046千円
従業員給料	197,448千円	197,755千円
賞与引当金繰入額	26,776千円	28,294千円
退職給付費用	15,382千円	16,331千円
役員退職慰労引当金繰入額	2,060千円	92千円

2 固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
車両運搬具	224千円	354千円

3 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	6,106千円	7,848千円
機械及び装置	9千円	2,135千円
その他	176千円	472千円
計	6,291千円	10,455千円

4 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	152,668千円	404,131千円
組替調整額		14,423千円
税効果調整前	152,668千円	389,708千円
税効果額	35,230千円	104,341千円
その他有価証券評価差額金	117,438千円	285,367千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	4,315千円	2,427千円
組替調整額	692千円	596千円
税効果調整前	5,007千円	3,023千円
税効果額	1,512千円	912千円
退職給付に係る調整額	3,495千円	2,112千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	11,693千円	18,683千円
その他の包括利益合計	132,626千円	301,938千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,200,000			3,200,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	118,430	28,100		146,530

(変動事由の概要)

2019年5月28日の取締役会決議による自己株式の取得 28,100株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	18,517	6	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	18,348	6	2020年3月31日	2020年6月26日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,200,000			3,200,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	146,530	50		146,580

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 50株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	18,348	6	2020年3月31日	2020年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	24,464	8	2021年3月31日	2021年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	1,061,365千円	976,011千円
現金及び現金同等物	1,061,365千円	976,011千円

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産 及び債務の額	32,295千円	58,446千円

(リース取引関係)

<借主側>

ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、貨物自動車運送事業における車両及び管理部門におけるホストコンピュータであります。

(2) リース資産の減価償却方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に貨物自動車運送事業及び倉庫事業を行うための設備投資計画に照らしての必要な資金と短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。また、一時的な余資による金融資産の運用は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業等との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価額の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。借入金のうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、売掛金回収規定に従い、営業債権について各事業部門における回収責任者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の売掛金回収規定に準じて、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、投資有価証券について、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性維持のため、毎月資金予算会を開催し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
資産			
(1) 現金及び預金	1,061,365	1,061,365	
(2) 受取手形及び売掛金	1,427,930	1,427,930	
(3) 投資有価証券	815,731	815,731	
資産計	3,305,026	3,305,026	
負債			
(1) 支払手形及び買掛金	782,936	782,936	
(2) 短期借入金	820,544	820,544	
(3) 未払法人税等	24,262	24,262	
(4) 長期借入金	594,978	588,630	6,348
負債計	2,222,720	2,216,372	6,348

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
資産			
(1) 現金及び預金	976,011	976,011	
(2) 受取手形及び売掛金	1,625,895	1,625,895	
(3) 投資有価証券	1,198,157	1,198,157	
資産計	3,800,063	3,800,063	
負債			
(1) 支払手形及び買掛金	820,930	820,930	
(2) 短期借入金	952,864	952,864	
(3) 未払法人税等	59,610	59,610	
(4) 長期借入金	586,984	584,163	2,821
負債計	2,420,388	2,417,567	2,821

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) 未払法人税等

これらは全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式	133,978	144,967

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,061,365			
受取手形及び売掛金	1,427,930			
合計	2,489,295			

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	976,011			
受取手形及び売掛金	1,625,895			
合計	2,601,906			

(注4) 借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	670,000					
長期借入金	150,544	142,544	413,722	32,712	6,000	
合計	820,544	142,544	413,722	32,712	6,000	

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	770,000					
長期借入金	182,864	454,042	73,032	46,320	13,590	
合計	952,864	454,042	73,032	46,320	13,590	

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	526,425	177,619	348,806
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	289,306	367,873	78,567
合計		815,731	545,492	270,239

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,108,562	443,079	665,483
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	89,595	95,132	5,537
合計		1,198,157	538,211	659,946

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式			

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	30,614	14,423	

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。なお、従業員の退職等の際に割増退職金を支払う場合があります。

当社及び連結子会社中2社は中小企業退職金共済制度に加入しております。また、自社の抛出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	842,946	833,536
勤務費用	46,443	51,649 (注) 1
利息費用	5,844	5,789
数理計算上の差異の発生額	4,315	2,427
退職給付の支払額	66,012	68,361
退職給付債務の期末残高	833,536	825,040

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	833,536	825,040
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	833,536	825,040
退職給付に係る負債	833,536	825,040
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	833,536	825,040

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	46,443	51,649 (注) 1
利息費用	5,844	5,789
数理計算上の差異の費用処理額	692	596
確定給付制度に係る退職給付費用	51,595	56,842

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	5,007	3,023
合計	5,007	3,023

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,160	4,183
合計	1,160	4,183

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.7%	0.7%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	251千円	
未払事業税	3,107千円	5,782千円
賞与引当金	51,216千円	49,678千円
退職給付に係る負債	252,063千円	248,165千円
長期未払金	10,963千円	10,955千円
資産除去債務	16,214千円	16,315千円
その他有価証券評価差額金	20,408千円	2,078千円
投資有価証券評価損	12,863千円	12,850千円
その他	24,030千円	24,900千円
繰延税金資産小計	391,115千円	370,723千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	33,635千円	32,296千円
評価性引当額小計	33,635千円	32,296千円
繰延税金資産合計	357,480千円	338,427千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	1,428千円	1,325千円
その他有価証券評価差額金	103,520千円	189,611千円
固定資産圧縮積立金	68,993千円	62,056千円
繰延税金負債合計	173,941千円	252,992千円
繰延税金資産の純額	183,539千円	85,435千円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.2%	30.2%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0%	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.4%	1.0%
住民税均等割額	2.3%	1.6%
評価性引当額の増減	0.3%	0.6%
持分法投資損益	2.2%	0.6%
その他	2.8%	2.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.4%	33.2%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

車庫施設用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務及び事務所・倉庫用建物における石綿障害予防規則に基づくアスベスト除去義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3～50年と見積り、割引率は0.36～2.29%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	53,310千円	53,689千円
時の経過による調整額	379千円	387千円
期末残高	53,689千円	54,076千円

(賃貸等不動産関係)

当社は、埼玉県その他地域において、店舗設備等(土地を含む)を有しています。

前連結会計年度における当社賃貸不動産に関する賃貸損益は8,836千円(賃貸収入は売上高に、賃貸費用は一般管理費に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は8,823千円(賃貸収入は売上高に、賃貸費用は一般管理費に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表上額、期中増減額及び時価は以下の通りであります。なお、賃貸等不動産の重要性が増したため、当連結会計年度より新たに記載しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載しております。

(単位：千円)

		前年連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	307,141	306,328
	期中増減額	813	1,022
	期末残高	306,328	305,306
期末時価		239,118	246,474

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した額です。

2. 時価は、主要な物件について社外の不動産鑑定士による価格調査に基づいた金額となります。その他の物件については、自社にて路線価等の指標により調整を行った金額となります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、社内業績管理単位である業種別の営業管理部門を置き、各営業管理部門は取り扱う製品及び労務提供についての包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。よって、当社は営業管理部門を基礎とした業種別セグメントから構成されており、「石油・ドラム缶等販売事業」、「貨物自動車運送事業」、「港湾運送及び通関事業」、「倉庫事業」及び「タンク洗滌・修理事業」の5つを報告セグメントとしております。

「石油・ドラム缶等販売事業」は、石油製品、各種ドラム缶及びその他商品等を販売し、これら販売における配送業務を行っております。「貨物自動車運送事業」は、石油類・化学製品類の液体輸送他の貨物運送事業及び自動車運送取扱事業を行い、また、これら事業の関連施設における構内作業を行っております。「港湾運送及び通関事業」は、港湾貨物の搬出入、荷捌、保管及び輸出入貨物の通関業務を行っております。「倉庫事業」は、物品の倉庫保管、保管貨物の運送及び入出庫にかかる諸作業を行い、また、これら事業の関連施設における構内作業を行っております。「タンク洗滌・修理事業」は、石油・化学製品の貯蔵タンクの洗滌及び修理事業等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。また、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	石油・ドラム 缶等販売事業	貨物自動車運 送事業	港湾運送及び 通関事業	倉庫事業	タンク洗滌・ 修理事業	
売上高						
外部顧客への売上高	3,912,001	3,623,296	386,867	439,182	690,687	9,052,033
セグメント間の内部 売上高又は振替高	215,851	7,456		120		223,427
計	4,127,852	3,630,752	386,867	439,302	690,687	9,275,460
セグメント利益	59,473	312,233	63,645	59,726	15,183	510,260
セグメント資産	888,601	2,855,642	288,852	975,791	766,449	5,775,335
その他の項目						
減価償却費	4,383	290,052	29	71,554	15,650	381,668
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	920	315,933		31,216	6,532	354,601

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	石油・ドラム 缶等販売事業	貨物自動車運 送事業	港湾運送及び 通関事業	倉庫事業	タンク洗滌・ 修理事業	
売上高						
外部顧客への売上高	3,566,376	3,403,155	379,339	447,522	902,531	8,698,923
セグメント間の内部 売上高又は振替高	163,147	7,508		120		170,775
計	3,729,523	3,410,663	379,339	447,642	902,531	8,869,698
セグメント利益	61,858	304,907	50,905	76,183	81,965	575,818
セグメント資産	923,058	3,013,400	279,360	961,594	823,314	6,000,726
その他の項目						
減価償却費	4,093	310,114	29	72,492	14,747	401,475
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額		501,942		58,968	9,741	570,651

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	9,275,460	8,869,698
セグメント間取引消去	223,427	170,775
連結財務諸表の売上高	9,052,033	8,698,923

(単位:千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	510,260	575,818
セグメント間取引消去	10	54
全社費用(注)	395,543	403,038
連結財務諸表の営業利益	114,727	172,726

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位:千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,775,335	6,000,726
全社資産(注)	1,609,238	1,928,113
連結財務諸表の資産合計	7,384,573	7,928,839

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産であります。

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	381,668	401,475			20,589	25,703	402,257	427,178
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	354,601	570,651			11,208		365,809	570,651

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
J X T G エネルギー(株)	1,558,910	石油・ドラム缶等販売事業 貨物自動車運送事業 港湾運送及び通関事業 倉庫事業 タンク洗滌・修理事業

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
E N E O S(株)	1,508,784	石油・ドラム缶等販売事業 貨物自動車運送事業 港湾運送及び通関事業 倉庫事業 タンク洗滌・修理事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容(注)2	取引金額(千円)(注)1	科目	期末残高(千円)(注)1
その他の関係会社の子会社	J X T G エネルギー(株)	東京都千代田区	30,000,000	石油製品の精製・販売、ガスの輸入・販売、電力の発電・販売		石油製品類の配送・荷役他	ドラム缶購入他	31,279	買掛金	4,774
									未払費用	2,992
							貨物自動車運送等	1,542,600	売掛金	170,277
									立替金	4,393

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針

J X T G エネルギー(株)の石油製品類配送及び荷役作業他、運賃・作業料率、その他の取引については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、毎期交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容(注)2	取引金額(千円)(注)1	科目	期末残高(千円)(注)1
その他の関係会社の子会社	E N E O S(株)	東京都千代田区	30,000,000	石油製品の精製・販売、ガスの輸入・販売、電力の発電・販売		石油製品類の配送・荷役他	ドラム缶購入他	25,844	買掛金	6,059
									未払費用	1,561
							貨物自動車運送等	1,508,324	売掛金	161,492
									立替金	3,220

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針

E N E O S(株)の石油製品類配送及び荷役作業他、運賃・作業料率、その他の取引については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、毎期交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引
連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容(注)2	取引金額(千円)(注)1	科目	期末残高(千円)(注)1
その他の関係会社の子会社	J X T G エネルギー(株)	東京都千代田区	30,000,000	石油製品の精製・販売・ガスの輸入・販売、電力の発電・販売		石油製品類の購入他	燃料購入他	686,057	買掛金	54,695
									未払費用	122
							タンク清掃	16,310	売掛金	

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針

J X T G エネルギー(株)の石油製品類の購入及び作業料については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容(注)2	取引金額(千円)(注)1	科目	期末残高(千円)(注)1
その他の関係会社の子会社	E N E O S(株)	東京都千代田区	30,000,000	石油製品の精製・販売、ガスの輸入・販売、電力の発電・販売		石油製品類の購入他	燃料購入他	544,972	買掛金	59,938
									未払費用	116
							タンク清掃	460	未収入金	172

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針

E N E O S(株)の石油製品類の購入及び作業料については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,096円18銭	1,239円51銭
1株当たり当期純利益	38円36銭	50円52銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	117,324	154,270
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益(千円)	117,324	154,270
普通株式の期中平均株式数(株)	3,058,307	3,053,470

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	670,000	770,000	1.120	
1年以内に返済予定の長期借入金	150,544	182,864	0.768	
1年以内に返済予定のリース債務	59,002	65,915	1.324	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	594,978	586,984	0.768	2022年～2025年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	148,241	138,861	1.324	2022年～2025年
合計	1,622,765	1,744,624		

(注) 1 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	454,042	73,032	46,320	13,590
リース債務	59,506	43,309	31,192	4,854

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	12,240	281		12,521
石綿障害予防規則に基づくアスベスト除去義務	41,449	106		41,555
合計	53,689	387		54,076

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,898,556	3,881,430	6,108,271	8,698,923
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	28,729	47,185	105,586	233,829
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	18,639	31,949	71,837	154,270
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	6.10	10.46	23.53	50.52

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益	6.10	4.36	13.06	27.00

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	602,770	597,932
受取手形	126,736	130,308
売掛金	879,821	892,622
リース投資資産	3,030	3,030
商品	5,871	4,257
貯蔵品	10,603	12,071
立替金	80,492	71,731
前払費用	9,765	13,411
未収入金	52,344	55,435
その他	1,657	1,385
流動資産合計	1,773,089	1,782,182
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 2,989,608	1 3,023,405
減価償却累計額	2,267,685	2,324,608
建物(純額)	721,923	698,797
構築物	379,669	378,037
減価償却累計額	317,849	321,263
構築物(純額)	61,820	56,774
機械及び装置	94,014	89,495
減価償却累計額	80,554	77,804
機械及び装置(純額)	13,460	11,691
車両運搬具	2,535,482	2,812,708
減価償却累計額	1,995,844	2,134,946
車両運搬具(純額)	539,638	677,762
工具、器具及び備品	108,755	110,122
減価償却累計額	90,261	89,363
工具、器具及び備品(純額)	18,494	20,759
土地	1 1,461,875	1 1,461,875
リース資産	101,707	88,400
減価償却累計額	38,752	39,990
リース資産(純額)	62,955	48,410
有形固定資産合計	2,880,165	2,976,068
無形固定資産		
借地権	1,683	1,683
ソフトウェア	60,054	87,932
ソフトウェア仮勘定	49,936	75,362
その他	4,580	4,580
無形固定資産合計	116,253	169,557

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 627,764	1 921,104
関係会社株式	348,359	411,680
出資金	57,070	57,080
関係会社長期貸付金	100,000	90,000
リース投資資産	7,575	4,545
長期前払費用	497	227
差入保証金	23,208	22,755
繰延税金資産	166,028	66,098
ゴルフ会員権	700	700
その他	667	401
投資その他の資産合計	1,331,868	1,574,590
固定資産合計	4,328,286	4,720,215
資産合計	6,101,375	6,502,398
負債の部		
流動負債		
買掛金	633,724	653,251
短期借入金	1 670,000	1 770,000
1年内返済予定の長期借入金	1 150,544	1 182,864
リース債務	18,955	16,974
未払金	40,476	53,614
未払費用	151,501	157,580
未払事業所税	765	765
未払法人税等	22,044	16,489
未払消費税等	59,038	20,297
賞与引当金	145,918	138,545
預り金	7,357	8,947
流動負債合計	1,900,322	2,019,326
固定負債		
長期借入金	1 594,978	1 586,984
リース債務	61,497	44,524
退職給付引当金	822,845	809,494
資産除去債務	53,689	54,076
その他	27,193	16,645
固定負債合計	1,560,202	1,511,723
負債合計	3,460,524	3,531,049

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	160,000	160,000
資本剰余金		
資本準備金	1,072	1,072
資本剰余金合計	1,072	1,072
利益剰余金		
利益準備金	40,000	40,000
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	154,820	139,607
別途積立金	1,261,000	1,261,000
繰越利益剰余金	878,419	958,259
利益剰余金合計	2,334,239	2,398,866
自己株式	57,904	57,932
株主資本合計	2,437,407	2,502,006
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	203,444	469,344
評価・換算差額等合計	203,444	469,344
純資産合計	2,640,851	2,971,350
負債純資産合計	6,101,375	6,502,398

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	6,161,619	5,890,514
売上原価	5,612,019	5,348,069
売上総利益	549,600	542,445
販売費及び一般管理費		
役員報酬	71,668	75,513
給料及び手当	216,210	219,985
賞与引当金繰入額	24,806	26,324
退職給付費用	9,264	10,213
役員退職慰労引当金繰入額	1,968	
減価償却費	21,033	27,616
その他	110,724	107,782
販売費及び一般管理費合計	455,673	467,433
営業利益	93,927	75,012
営業外収益		
受取利息	1 1,113	1 1,004
受取配当金	1 39,769	1 41,895
営業車両売却益	4,723	6,462
補助金収入	3,969	3,173
雑収入	5,363	3,228
営業外収益合計	54,937	55,762
営業外費用		
支払利息	16,961	16,348
固定資産除却損	2 6,289	2 8,546
雑支出	1,785	2,060
営業外費用合計	25,035	26,954
経常利益	123,829	103,820
特別利益		
投資有価証券売却益		14,423
特別利益合計		14,423
税引前当期純利益	123,829	118,243
法人税、住民税及び事業税	46,310	36,167
法人税等調整額	6,335	899
法人税等合計	39,975	35,268
当期純利益	83,854	82,975

【売上原価明細表】

科目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
商品仕入費	1,503,524	26.8	1,407,189	26.3
人件費	1,498,093	26.7	1,445,833	27.0
下払費	1,301,383	23.2	1,262,321	23.6
その他	1,309,019	23.3	1,232,726	23.1
当期売上原価	5,612,019	100.0	5,348,069	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	160,000	1,072	1,072	40,000	170,144	1,261,000	797,758	2,268,902
当期変動額								
剰余金の配当							18,517	18,517
当期純利益							83,854	83,854
圧縮記帳積立金の取崩					15,324		15,324	-
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	15,324	-	80,661	65,337
当期末残高	160,000	1,072	1,072	40,000	154,820	1,261,000	878,419	2,334,239

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	45,147	2,384,827	301,891	301,891	2,686,718
当期変動額					
剰余金の配当		18,517			18,517
当期純利益		83,854			83,854
圧縮記帳積立金の取崩		-			-
自己株式の取得	12,757	12,757			12,757
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			98,447	98,447	98,447
当期変動額合計	12,757	52,580	98,447	98,447	45,867
当期末残高	57,904	2,437,407	203,444	203,444	2,640,851

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	160,000	1,072	1,072	40,000	154,820	1,261,000	878,419	2,334,239
当期変動額								
剰余金の配当							18,348	18,348
当期純利益							82,975	82,975
圧縮記帳積立金の取崩					15,213		15,213	-
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	15,213	-	79,840	64,627
当期末残高	160,000	1,072	1,072	40,000	139,607	1,261,000	958,259	2,398,866

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	57,904	2,437,407	203,444	203,444	2,640,851
当期変動額					
剰余金の配当		18,348			18,348
当期純利益		82,975			82,975
圧縮記帳積立金の取崩		-			-
自己株式の取得	28	28			28
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			265,900	265,900	265,900
当期変動額合計	28	64,599	265,900	265,900	330,499
当期末残高	57,932	2,502,005	469,344	469,344	2,971,350

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 貯蔵品

先入先出法(石油製品類は移動平均法)による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、倉庫用建物のうち京浜支店の浜川崎倉庫は、定額法で行っております。また、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物が2～50年、構築物が2～50年、車両運搬具が2～7年であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務年数による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(イ)繰延税金資産

(1)当事業年度に係る財務諸表に計上した額 66,098千円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積り内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積もっています。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(ロ)賃貸等不動産の評価

(1)当事業年度に係る財務諸表に計上した額 有形固定資産 401,302千円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積り内容に関する情報

賃貸不動産は、賃料の低下や不動産価格の下落といった将来の市況変化等のリスクに晒されており、減損の兆候判定においては、賃貸不動産に係る市況等の見積りが伴います。当該見積りの仮定として不動産賃貸契約が継続されることを前提とし、社外の不動産鑑定士による価格調査に基づいた金額等により時価を見積もっています。当該見積りが、不動産賃貸契約の変更に伴う収益性の低下及び土地・建物等の時価の下落等により見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表において、減損損失が発生する可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

当社においては、新型コロナウイルス感染症の拡大が当事業年度の業績に一定程度影響を与えたものの、会計上の見積りに重要な影響を与えるものではないと判断しております。また、新型コロナウイルス感染症の収束時期やその他の状況の経過等が変化した場合も、翌事業年度以降の会計上の見積りには重大な影響を与えないものと考えております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	222,349千円	247,183千円
土地	1,328,591千円	1,328,591千円
投資有価証券	89,936千円	132,132千円
計	1,640,876千円	1,707,906千円

上記担保に供している資産のうち、土地60,990千円につきましては、京極石油株式会社の仕入債務保証(極度額150,000千円)の担保として差入れております。

担保付債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期借入金	570,000千円	570,000千円
1年以内返済予定の長期借入金	103,464千円	122,504千円
長期借入金	514,898千円	474,024千円
計	1,188,362千円	1,166,528千円

2 偶発債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
仕入債務保証		
京極石油(株)	300,000千円	300,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社に対するものが、次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
受取利息	1,109千円	1,000千円
受取配当金	13,508千円	11,707千円

2 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	6,058千円	6,879千円
構築物	48千円	969千円
機械及び装置	9千円	226千円
工具、器具及び備品	174千円	472千円
計	6,289千円	8,546千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	169,509千円	169,509千円
関連会社株式	23,000千円	23,000千円
合計	192,509千円	192,509千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	3,107千円	2,165千円
賞与引当金	44,067千円	41,799千円
退職給付引当金	248,499千円	244,224千円
長期未払金	8,003千円	7,995千円
資産除去債務	16,214千円	16,315千円
その他有価証券評価差額金	14,831千円	93千円
投資有価証券評価損	12,454千円	12,442千円
その他	20,644千円	22,291千円
繰延税金資産小計	367,819千円	347,324千円
評価性引当額	29,816千円	29,903千円
繰延税金資産合計	338,003千円	317,421千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	1,428千円	1,325千円
その他有価証券評価差額金	103,520千円	189,611千円
固定資産圧縮積立金	67,027千円	60,387千円
繰延税金負債合計	171,975千円	251,323千円
繰延税金資産の純額	166,028千円	66,098千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.2%	30.2%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7%	0.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.2%	3.6%
住民税均等割額	2.1%	2.2%
評価性引当額の増減	0.1%	0.1%
その他	0.6%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.3%	29.8%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,989,608	49,421	15,624	3,023,405	2,324,608	71,766	698,797
構築物	379,669	2,697	4,329	378,037	321,263	7,027	56,774
機械及び装置	94,014		4,519	89,495	77,804	1,543	11,691
車両運搬具	2,535,482	389,226	112,000	2,812,708	2,134,946	245,212	677,762
工具、器具及び備品	108,755	3,689	2,322	110,122	89,363	436	20,759
土地	1,461,875			1,461,875			1,461,875
リース資産	101,707		13,307	88,400	39,990		48,410
建設仮勘定		282,034	282,034				
有形固定資産計	7,671,110	727,067	434,135	7,964,042	4,987,974	325,984	2,976,068
無形固定資産							
借地権	1,683			1,683			1,683
ソフトウェア	70,275	52,261		122,536	34,604	8,279	87,932
ソフトウェア仮勘定	49,936	77,687	52,261	75,362			75,362
その他	4,580			4,580			4,580
無形固定資産計	126,474	129,948	52,261	204,161	34,604	8,279	169,557
長期前払費用	1,746	546	133	2,159	1,932	386	227

(注) 有形固定資産の当期増加額及び減少額の内、主なものは次のとおりであります。

資産の種類	増減区分	セグメントの名称	金額 (千円)	セグメントの名称	金額 (千円)
建物	増加額	倉庫事業	43,921	貨物自動車運送業	5,500
	減少額	倉庫事業	10,890	管理部門	2,791
	減少額	貨物自動車運送業	1,943		
構築物	増加額	貨物自動車運送業	2,767		
	減少額	石油・ドラム缶等販売 事業	1,729	管理部門	1,640
	減少額	貨物自動車運送事業	960		
機械及び装置	減少額	貨物自動車運送事業	4,498	管理部門	21
車両運搬具	増加額	倉庫事業	11,980	貨物自動車運送事業	377,246
	減少額	倉庫事業	13,260	貨物自動車運送事業	98,740
工具、器具及び備品	増加額	倉庫事業	3,068	貨物自動車運送事業	621
	減少額	倉庫事業	551	貨物自動車運送事業	1,771
リース資産	減少額	貨物自動車運送事業	9,767	管理部門	3,540
建設仮勘定	増加額	貨物自動車運送事業	282,034		
	減少額	貨物自動車運送事業	282,034		

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	145,918	138,545	145,918		138,545

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	東京都において発行する日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は次に掲げる権利以外を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 取得請求権付株式の取得を請求する権利
3. 募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第80期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

2020年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第81期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月14日関東財務局長に提出。

第81期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月16日関東財務局長に提出。

第81期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月24日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書

2020年7月1日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月18日

京極運輸商事株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 末 村 あおぎ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 隅 田 拓 也

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京極運輸商事株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京極運輸商事株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産に含まれる賃貸不動産に関する減損の兆候判定 (連結財務諸表注記 重要な会計上の見積り(口)賃貸等不動産の評価)	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、京極運輸商事株式会社(以下、「会社」という。)の当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている有形固定資産3,331,669千円には、賃貸事業目的で保有する不動産(以下、「賃貸不動産」という。)305,306千円が含まれている。</p> <p>会社は、賃貸不動産の固定資産の減損の兆候の有無を把握するに際して、各賃貸不動産を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、各賃貸不動産の営業損益が継続してマイナスとなっているか、又は、継続してマイナスとなる見込みである場合、賃貸不動産の時価が著しく下落した場合等に減損の兆候があるものとしている。</p> <p>賃貸不動産は、不動産賃貸契約の解約、賃料の低下及び時価の下落等の市況変化等のリスクに晒されており、減損の兆候判定において使用される将来の賃貸不動産に係る市況等についての経営者の見積りには主観的な判断及び複雑性が伴う。</p> <p>以上から、賃貸不動産の減損の判定プロセスは、連結財務諸表への潜在的な影響が大きく、経営者による主観的判断および不確実性が伴うために複雑であり、職業的専門家としての知識や判断を要することから、当監査法人は賃貸不動産の減損の判定プロセスを監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、賃貸不動産の減損の判定プロセスを検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>各賃貸不動産の当連結会計年度の営業損益が正確に集計されプラスとなっているかどうか検討した。</p> <p>不動産賃貸契約の解約等の減損の兆候を把握するために、取締役会等の各種会議体の議事録の閲覧及び経営者等への質問を実施し、把握された事象が減損の兆候の判定に反映されているか検討した。</p> <p>会社が作成した減損検討資料を入手し、各賃貸不動産の帳簿価額を会計帳簿と突合するとともに、時価については経営者が利用した専門家の評価結果と突合した。</p> <p>経営者が利用した専門家の評価結果について、当監査法人内の不動産評価の専門家を利用した検討とともに、路線価等の入手可能な外部情報との比較に基づく検討を行った。</p>

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、京極運輸商事株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、京極運輸商事株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程

を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月18日

京極運輸商事株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 末 村 あおぎ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 隅 田 拓 也

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京極運輸商事株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第81期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京極運輸商事株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産に含まれる賃貸不動産に関する減損の兆候判定 (財務諸表注記 重要な会計上の見積り(口)賃貸等不動産の評価)	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、京極運輸商事株式会社（以下、「会社」という。）の当事業年度の貸借対照表に計上されている有形固定資産2,976,068千円には、賃貸事業目的で保有する不動産（以下、「賃貸不動産」という。）401,302千円が含まれている。</p> <p>会社は、賃貸不動産の固定資産の減損の兆候の有無を把握するに際して、各賃貸不動産を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、各賃貸不動産の営業損益が継続してマイナスとなっているか、又は、継続してマイナスとなる見込みである場合、賃貸不動産の時価が著しく下落した場合等に減損の兆候があるものとしている。</p> <p>賃貸不動産は、不動産賃貸契約の解約、賃料の低下及び時価の下落等の市況変化等のリスクに晒されており、減損の兆候判定において使用される将来の賃貸不動産に係る市況等についての経営者の見積りには主観的な判断及び複雑性が伴う。</p> <p>以上から、賃貸不動産の減損の判定プロセスは、財務諸表への潜在的な影響が大きく、経営者による主観的判断および不確実性が伴うために複雑であり、職業的専門家としての知識や判断を要することから、当監査法人は賃貸不動産の減損の判定プロセスを監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、賃貸不動産の減損の判定プロセスを検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>各賃貸不動産の当事業年度の営業損益が正確に集計されプラスとなっているかどうか検討した。</p> <p>不動産賃貸契約の解約等の減損の兆候を把握するために、取締役会等の各種会議体の議事録の閲覧及び経営者等への質問を実施し、把握された事象が減損の兆候の判定に反映されているか検討した。</p> <p>会社が作成した減損検討資料を入手し、各賃貸不動産の帳簿価額を会計帳簿と突合するとともに、時価については経営者が利用した専門家の評価結果と突合した。</p> <p>経営者が利用した専門家の評価結果について、当監査法人内の不動産評価の専門家を利用した検討とともに、路線価等の入手可能な外部情報との比較に基づく検討を行った。</p>

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な

監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。